

ご協力ください！

令和8年経済センサスー活動調査

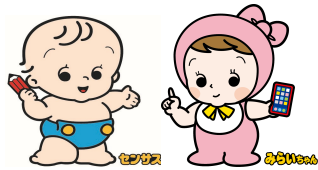
総務省統計局は、6月1日を基準日に「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。

5月上旬から、調査員証を携行した調査員が調査区の事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

この調査は、統計法に基づいて実施する国の重要な調査です。調査結果は、各種行政施策や、地域の産業振興などのための基礎資料として利用されます。

回答内容は、統計法に基づき、秘密が厳守されます。安心してご回答ください。

経済センサス活動調査キャンペーンサイトはこちら→



<問い合わせ>

総務課 電話(42)0502

トイレトラック整備事業へのご寄付（2月受付分）

<団体・企業>

（順不同、敬称略、その他2件あり）

綾部市消防団／飯田製作所／
創作サークルこめだわら 米沢マイコ

<個人>

（順不同、敬称略、その他11件あり）

塩見順子／大槻武久／中森裕／
鈴木儀行／林多嘉子

トイレトラックの整備に対する多くのご支援に、心から感謝申し上げます。

<問い合わせ>

防災・危機管理課 電話(42)4222



災害派遣トイレネットワークプロジェクト

みんな元気になるトイレ

綾部市 助けあいジャパン

住民税非課税、均等割のみ課税世帯に 商品券を配布

物価高騰対策として、基準日に市内に住民登録がある住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯の世帯主宛てに、4月中旬から順次、商品券を配布します。

【基準日】令和8年2月15日

◆ただし、次の要件に該当する人は申請が必要です！

- ① 令和7年1月2日から令和8年2月15日までに転入した人がいる世帯
- ② ①に該当する世帯で、令和7年度の市民税が非課税もしくは均等割のみの世帯の世帯主

■申請に必要な書類■

- ・綾部市住民税非課税世帯等商品券配布申請書
- ・令和7年1月1日に住民登録のあった市区町村発行の令和7年度納税通知書もしくは令和7年度課税証明書

詳しくは、お問い合わせください。

<問い合わせ>

- ・プレミアム付き商品券2026事務所
電話(52)0055（平日午前9時～午後5時）
- ・社会福祉課 電話(42)4250 ファクス(42)8953

野焼きは法律で 禁止されています！

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことを**野焼き**といい、法律で原則禁止されています。

農業、林業を営むために行われる焼却行為など、例外として認められている場合がありますが、煙や臭いなどで近所の迷惑にならないよう最小限にとどめてください。

ただし、林野火災注意報発令中の焼却行為は「控えて」ください。林野火災警報発令中の焼却行為は「禁止」です。

（記事ID3442）



<問い合わせ>

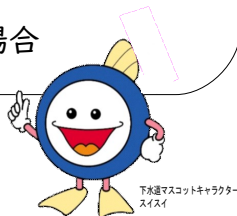
環境政策課 電話(42)1489 ファクス(43)2840

井戸水、山水等を使用している人は 下水道課へ届け出を！

下水道（公共下水道、農業集落排水施設、市が管理している合併処理浄化槽）に水道水以外の井戸水や山水等を排水している場合は、居住者の人数に応じた水量で下水道使用料を算定します。

<届け出が必要な場合>

- ・井戸水等を新たに使用する場合
- ・既に井戸水等を使用しているがまだ届け出をしていない場合
- ・居住人数に変更があった場合
- ・井戸水等の使用をやめる場合



<問い合わせ>

下水道課 電話(42)4294



下水道接続補助金を ご利用ください



(記事ID3103)

市は、生活環境の向上と河川の水質保全を目的として公共下水道、農業集落排水、特定地域生活排水処理事業（合併処理浄化槽）による下水道の整備を進めています。

住民税非課税世帯を対象に、既存の住宅を下水道に接続するための排水設備設置工事費用の一部を補助します。

	補助額
くみ取り便所から下水道への接続	補助対象工事費の2分の1 (上限30万円)
個人管理の浄化槽から下水道への接続	補助対象工事費の2分の1 (上限20万円)

<問い合わせ>

下水道課 電話(42)4294

国民年金保険料 – 学生納付特例制度 –



本人所得が一定額以下の学生の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。希望する場合は申請手続きをしてください。(記事ID3126)

◎対象者

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)に在学する学生など

◎条件

本人の前年所得が、次により算出した額以下
128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

◎必要なもの

基礎年金番号が分かるもの、学生証など

※承認を受けた次の年度も在学していると思われる人には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送られています。

※マイナポータルから電子申請もできます。

<問い合わせ>

舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165
市民・国保課 電話(42)4253



登録型本人通知制度



住民票や戸籍謄本などの証明書の不正取得による個人の権利侵害を抑止する制度です。本人以外の第三者に証明書を交付した場合、交付した事実を郵送で本人にお知らせします。(記事ID2383)



【制度のメリット】

- ・不正取得の早期発見が期待できます。
- ・多くの方が登録することで、不正取得の抑止効果が期待できます。

※第三者などからの住民票の写し等の請求があった場合に、交付を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。

【登録に必要な書類】

- ・申込書、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証)など

<申し込み・問い合わせ>

市民・国保課 電話(42)4245

受講者募集！ 手話奉仕員養成講座「入門課程」

(記事ID3175)

初めて手話を学ぶ人を対象に、聴覚障害者の「ことば」である手話の基礎を学ぶ、手話奉仕員養成講座「入門課程」の受講者を募集します。「伝え合う」ことの楽しさ、感動を味わってみませんか？

- 日 程 5月19日～8月25日
(毎週火曜日。8月11日は除く)
- 時 間 午後7時～9時
- 場 所 保健福祉センター(青野町)
- 対 象 市内在住・在勤の16歳以上の人か、市内在住の高校生(高校生は保護者の同意が必要)
- 定 員 30人(先着順)
- 費 用 テキスト代4,290円(税込み)
- 申込期限 5月8日(金)



<申し込み・問い合わせ>

障害者支援課 電話(42)4254 ファクス(42)8953
メール shogaihashien@city.ayabe.lg.jp



QRコードからも申し込めます ⇒

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。秘密は固く守られます。気軽に相談してください。

- 日 時 5月7、14、28日(木)
午後1時～4時20分
- 場 所 I・Tビル(西町一丁目)
- 費 用 40分 5,500円(税込み)
(※収入が一定額未満の人は無料)
- 予 約 相談日の前日までに下記の連絡先へ
(定員に達した場合は締め切り)

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター
電話0772(68)3080
※受付時間 午前9時15分～午後4時30分
(土・日曜日、祝日除く)

鉄道利用通学費補助金

(記事ID1374)

市鉄道利用促進事業実行委員会は、JRや京都丹後鉄道を利用して市外の大学や専門学校、予備校等に通学している市内在住の学生に、通学定期券購入代金を補助します。

補助率

通学定期券購入代金の**3割**(上限5万円)

申 請

申請書に**令和7年10月1日～令和8年3月31日**に期限切れとなった定期券(写し可)、在学証明書(学生証の写し可)、住民票を添えて6月30日(火)までに市民協働課へ。

<問い合わせ>

市民協働課 電話(42)4248

4月は 若年層の性暴力被害予防月間

入学・就職等に伴い、生活環境が大きく変わる4月は、10代や20代を狙った性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

相手と対等な関係でなかったり、断れない・嫌だと言えない状況であったりする中で、性的な行為があっても、本当の同意があったことにはなりません。

同意のない性的な行為の強要は、**重大な人権侵害**であり、決して許されるものではありません。

一人で抱え込まず相談してください。



誰でも相談できます。

電話で相談
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
#8891
性犯罪被害相談電話
#8103

SNSで相談
Cure time(キュアタイム)

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

<問い合わせ>

あいセンター 電話・ファクス(42)2030



第14回由良川クリーン大作戦 ボランティア大募集！！



綾部高校は、由良川の清掃活動に参加していただけるボランティアを募集します。普段何気なく暮らすまちの河川環境を考える機会として、活動に参加してみませんか？（記事ID4513）

日時 5月9日(土)午前9時30分～11時
(受け付け午前9時～)

場所 丹波大橋下付近(川糸町)集合
綾部大橋から丹波大橋、
市民グラウンド周辺までを清掃します。

※詳細は、お問い合わせください。

<問い合わせ> 綾部高校由良川キャンパス
電話(42)0453 ファクス(42)0488

～地域の身近な相談相手～

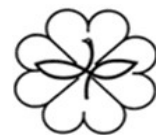
困ったときは 民生児童委員に相談を

(記事ID2839)

- 綾部市では、146人の民生児童委員と主任児童委員が、それぞれの地域で日々活動しています。
- 地域住民の身近な「相談相手」や「見守り役」として、さまざまな生活上の困りごとや心配ごとの相談に乗り、それぞれの専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
- 相談内容など秘密は守られますので、安心してご相談ください。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」
5月12～18日は「活動強化週間」です

<問い合わせ>
市民生児童委員協議会事務局
社会福祉課 電話(42)4250



民生委員・児童委員のマーク

<綾部市未来へつなぐ文化のかおるまち推進事業>

いのち奏でるコンサートin綾部 観覧者大募集！！

◆日時 6月20日(土)午後2時開演
(午後1時30分開場)

入場無料!
(要入場招待券)

◆会場 中丹文化会館(里町)

◆招待券取扱場所

綾部市役所(文化・スポーツ振興課窓口、庁舎案内窓口)、中丹文化会館(里町)、図書館(青野町)ほか

◆演奏予定曲

美しき青きドナウ/A列車で行こう/ドナウ河のさざ波/ラデッキー行進曲/聖者の行進/涙そうそう/川の流れるように/赤とんぼ/タイタニック/日本の四季メドレー ほか



<問い合わせ>
〒623-0005 綾部市里町久田21-20
中丹文化事業団 電話(42)7705
ファクス(42)7783

本年度から変わります!

軽自動車税の納期限

本年度から、軽自動車税の納期限を変更します。(記事ID6022)

軽自動車税	変更前	変更後
納期限	4月末日	5月末日
納税通知書 発送時期	4月中旬	5月上旬



<問い合わせ>
税務課 電話(42)4235

